

●埋蔵文化財調査期間
 4号墳・5号墳を対象とした場合 : 5ヶ月程度
 3号墳・4号墳・5号墳・窯跡を対象とした場合 : 8ヶ月程度
 ※1号墳・2号墳を含めるとさらに調査期間を要する。

●伐採範囲
 伐採範囲は、埋蔵文化財調査の発掘に係る範囲と発掘により排出された排土置き場の範囲からなる。
 ※1号墳・2号墳の調査が必要な場合は、伐採範囲が拡大する。

●留意事項
 ・伐採範囲に重機が入ることは可能だが、原則として、伐採範囲内の掘削は行わないこと。また、重機は古墳等の上を通らないこと。
 ・伐採した樹木は、調査に支障の無いように処理すること。
 ・調査後は、埋め戻し等は行わず、排出土も周辺に盛ったままの状態となる。

